

「港風舎」の支援内容の変更について

現在、新型コロナウイルスに関連し各種予防策が講じられていますが、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、港風舎では、利用者の皆さんの感染予防や、社会的な状況を配慮し、当面の間、以下の支援内容に変更いたします。なお、必要な方への支援については、継続してまいりますので、ご理解願います。

変更期間	4月10日（金）から5月6日（水）まで（状況により延長の可能性あり）
通所時間	午前10時～午後3時（火曜日：～12時は変更ありません）
継続するもの	請負作業、個別作業（ワーキングルーム内）、WRAP
自粛するもの	（集団活動） 就労準備講座、就労SST、PC講座、メンバーミーティング、大掃除、避難訓練など （個別活動） 個別面談、見学同行、実習など * 就活期であり実施が必要な場合は対応します。
各種当番 について	別紙をご覧ください（ワーキングルームに掲示）

* 各項目とも、状況により変更の可能性あり

今回の変更措置や、外出自粛の要請に沿って、当面の間、通所を控える、不安なので通所を中止したい、ということであれば、出席率などの面を含めて、皆さんの不利益にならないよう出来る限り工夫・対応しますので、まずはスタッフまでご相談・お問い合わせください。

なお、4/13（月）以降、運営・支援に大きな支障をきたさない範囲で、職員の勤務体制も調整をはかる予定としています。

今後、更なる大幅な変更等が生じた場合は、文章やHP（<https://yccc.jp/mental/>）等で周知します。



本件に関する電話でのお問い合わせ先 045-475-0137（平日 8：45～17：15）

令和2年4月10日
横浜市総合保健医療センター港風舎
サービス管理責任者 田原智昭